

と う し ひ が い

投資被害110番

商品先物取引等商品デリバティブ・FX取引・詐欺的金融商品被害など

日時

2017(平成29)年2月21日(火)

13時から16時

方法

弁護士による電話相談

095-824-0052 (代)

※ 当日だけの臨時電話

※ 設置場所は長崎県弁護士会

(〒850-0875 長崎市栄町1-25 長崎MSビル4階)

* 事前のお問い合わせは、電話：095-824-3903

(長崎県弁護士会) へ

お気軽にご相談ください!

主催 長崎県弁護士会

